

大野市公共交通活性化協議会

平成20年2月29日設置
平成21年3月19日連携計画策定



概要

- (1) 市街地内の主要施設へ移動やまちなか観光に活用できるよう、市街地循環バスの運行
- (2) 公共交通空白地域の解消を図るため、農村地域での予約・区域運行型乗合タクシーの運行
- (3) 運行経費の削減を図り、公共交通サービスの向上に充てるため、中山間地域を運行する市営バスの予約運行化により地域の公共交通システムを再編し、既存の公共交通機関とも連携しつつ移動制約者の日常生活の移動手段を維持・向上させる。

○市街地循環バスの運行

16便/日×南北2ルートで毎日運行。
利便性を考慮し、定時、短い間隔で、主要施設を回り、JR越前大野駅で他の公共交通機関へ円滑に乗継ができるようダイヤ設定を行う。

○予約・区域運行型乗合タクシーの運行

農村地域を4つのエリアに分け、予約・区域運行型の乗合タクシーを4~7便/日で平日運行。
公共交通空白地域を完全に解消するほか、利便性を考慮し早朝・夜便を設定する。

○公共交通利用促進に資する事業

定期的な利用状況の把握や満足度調査の実施、広報チラシ等の配布による公共交通全般の情報提供、モビリティマネジメント手法による意識啓発の実施など。

